

人工呼吸器（フクダ電子社製）保守点検業務仕様書

京都市立病院における人工呼吸器（フクダ電子社製）の保守点検業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」、受託者を「乙」として、下記のとおり仕様書を定める。

記

1 対象機種

① 人工呼吸器（フクダ電子社製）

Servo i 4台（S/N：30631, 42078, 43617, 56676）

② 人工呼吸器（フクダ電子社製）

Servo S 6台（S/N：9807, 9808, 9809, 9810, 26017, 26018）

2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2 京都市立病院

3 契約期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

4 契約条件

(1) 業務内容

ア 定期点検

乙は、契約期間中、常に対象機種を良好に使用できる状態を維持するため、年2回の定期点検で、部品交換（5,000時間又は1年で1回）を行う。

(2) 実施要領

ア 乙は、点検実施予定表を平成27年7月末日までに甲の経営企画課へ提出すること。なお、実際の点検実施日時等については、病院の業務に支障のないよう、甲乙協議のうえ、そのつど決定することとし、その内容を速やかに経営企画課へ報告すること。

イ 乙は、標準作業書を常備し、従事者に周知すること。

ウ 定期保守点検は標準作業書に基づき実施すること。

エ 乙は、保守点検等終了後速やかに、乙の所定の様式により実施結果の報告書を甲の担当者へ提出し、その内容について確認を得たうえで、完了届を経営企画課へ提出すること。

オ 乙は、本契約の対象機種に故障が発生し、連絡を受けたときは、速やかに（原則として当日中）出張したうえで、点検、調整、修理等を行うこと。

カ 故障の修理に時間がかかる場合等、甲の業務に支障をきたす場合は、乙は無償で代替器を提供すること。

キ 機器に関する取扱い、不具合、故障等の情報については、関係部署へ積極的に情報提供すること。

(3) 本契約に含まれる費用の内訳

年2回の定期点検及び5,000時間又は1年の定期部品の交換のみ本委託料に含むものとする。

<定期交換部品>

(ア) メンテナンスキット(動作時間5,000時間又は1年のいずれか早い方で交換)

(イ) 酸素燃料電池(約1年毎に交換)

(ウ) 呼気カセットメンブレン(メンブレン残量0で交換)

(エ) バッテリモジュール(2年毎に2個交換)

(オ) リチウムバッテリー(5年毎に2個交換)

(4) 委託料の支払

甲は、契約期間終了後、乙の請求により、委託料を一括して支払う。

5 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ、そのつど決定するものとする。